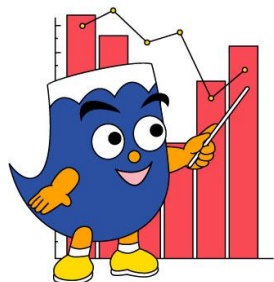


静岡県 の 財政状況

～平成23年度版～



<静岡県のデータ>

人 口	377万人	全国10位 (平成22年)
県内総生産	16兆4,527億円	全国10位 (平成20年度)
1人当たり 県民所得	322万円	全国3位 (平成20年度)
製造品 出荷額等	15兆6,700億円	全国3位 (平成22年)

静岡県では、富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりに取り組んでいます。

その基本理念の一つ『“ふじのくに”の自立の実現』のためには、将来にわたって安定した財政運営を行っていく必要があります。

厳しい財政状況の中、静岡県では、歳出のスリム化と歳入の確保に努めています。



静岡県

平成23年11月30日作成

1 静岡県の財政規模(22年度決算)



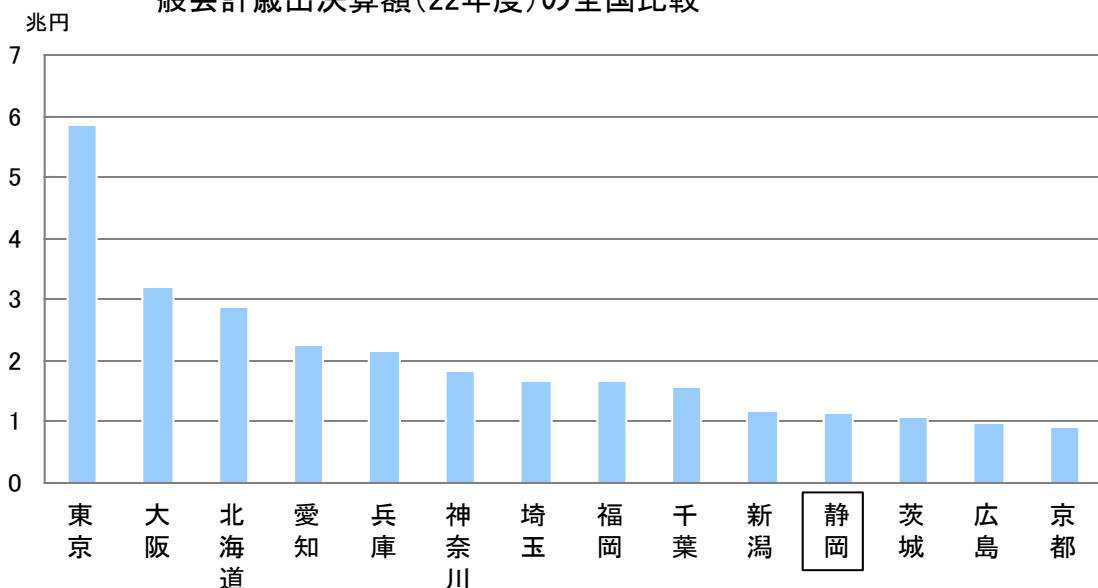
静岡県では、使いみちや財源(収入源)の違いから、県の会計を一般会計、特別会計13会計、公営企業会計4会計、合わせて18の会計に分けています。
22年度の決算状況は、次のとおりです。

一 般 会 計	福祉、医療、教育や道路整備など、みなさんに身近な行政サービスを行う会計です。 主な財源は税金です。	歳 入 1兆1,685億円 歳 出 1兆1,541億円
特 別 会 計 (13会計)	特定の事業について、その収支を明確にするために、一般会計から独立させた会計です。	歳 入 4,049億円 歳 出 4,012億円
公 営 企 業 会 計 (4会計)	水道、病院など、民間企業と同じように、事業で収益をあげて運営されている会計です。	歳 入 399億円 歳 出 379億円 ※収益的収支の歳入・歳出



23年度への繰越額を除いた実質収支額は、一般会計で58億円、特別会計で36億円の黒字でした。

一般会計歳出決算額(22年度)の全国比較



静岡県の財政規模(歳出規模)は、全国第11位となっています。
 <参考> ・本県の人口 377万人 (22年度国勢調査、全国10位)
 ・本県の県内総生産 16兆4,527億円(20年度内閣府、全国10位)
 ・本県の面積 7,780km² (20年度国土地理院、全国13位)

2 一般会計歳入（収入）

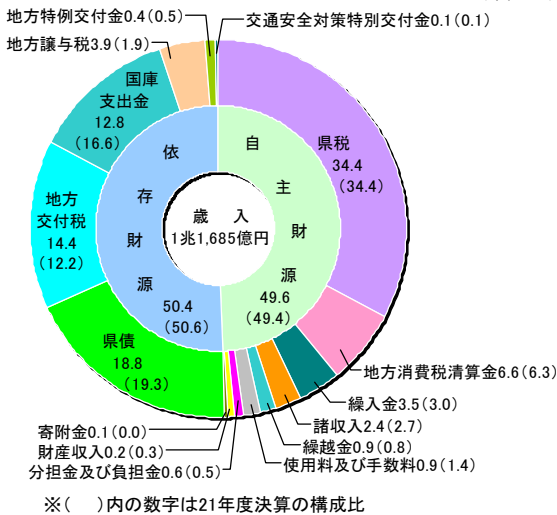


ここからは、みなさんの生活に身近な行政サービスを行っている一般会計についてご説明します。
まず、一般会計の収入を見てみましょう。

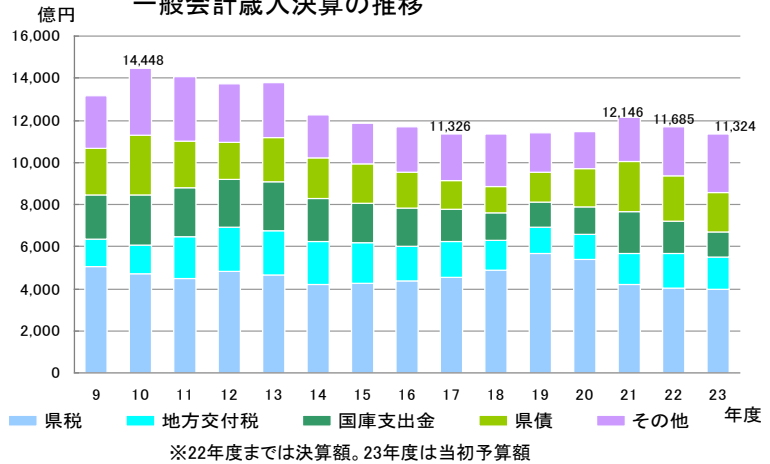
歳入（収入）
1兆1,685億円

一般会計歳入決算の構成（財源別）

（単位：％）



一般会計歳入決算の推移



県債

県が学校、道路、公園などの社会資本を整備する際に、その費用を調達するために発行する債券（借入金）です。県債により行うことができる事業は、原則として、建設事業など投資的経費に限られています。

地方交付税

地方公共団体間の財政力の格差をなくすために、国税の一部を財源不足の生じた地方自治体に交付するものです。

国庫支出金

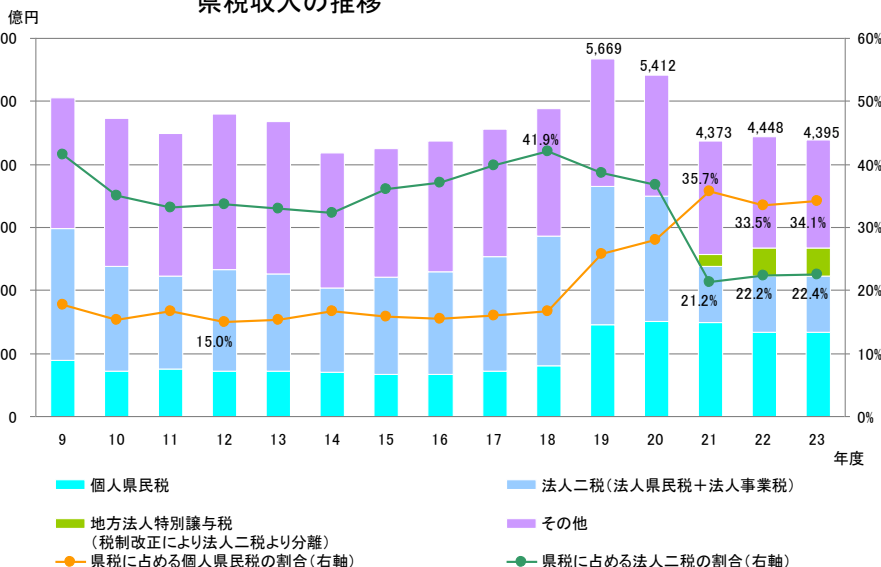
福祉や教育、公共事業など、特定の事業を行うために、国が使いみちを決めて交付する補助金などです。

県の税収を増やすために、企業の誘致や産業の振興に取り組んでいます。



みなさんに負担いただいている税金について、ご説明します。

県税収入の推移



県税収入は、リーマンショック等の世界的な景気低迷の影響により、19年度をピークに、20～21年度は大幅に減少しました。
22年度は、やや持ち直したものの、東日本大震災や円高の影響により、今後の税収の見通しは不透明な状況です。

地方分権を推進するため、19年に、所得税（国税）を引き上げる代わりに、市・県民税（地方税）を引き上げ、税源を国から地方へ移す（税源移譲）税制改革が行われました。
これに伴い、19年度以降、個人県民税の割合が高まっています。

3 一般会計歳出（支出）

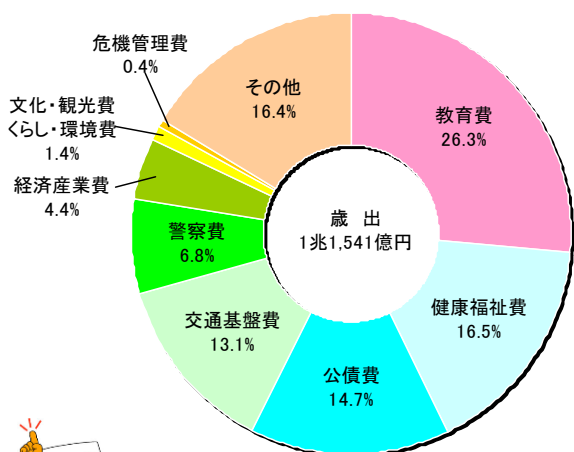


次に、一般会計の支出を見てみましょう。使いみち（目的）で分類しました。

歳出(支出)

1兆1,541億円

一般会計歳出決算の構成比(目的別)



教育に	3,041億円	(26.3%)
子育て・福祉・保健・医療に	1,903億円	(16.5%)
借入金返済に	1,697億円	(14.7%)
交通・農地・森林の整備やまちづくりに	1,506億円	(13.1%)
犯罪捜査や交通事故対策に	787億円	(6.8%)
農林水産業や商工業の発展に	510億円	(4.4%)
文化振興や環境対策に	157億円	(1.4%)
地震・防災などの危機対策に	46億円	(0.4%)
その他(県税の市町へへの交付など)	1,894億円	(16.4%)

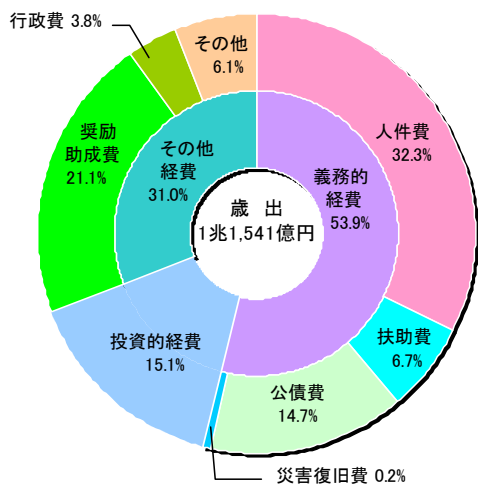


「教育」や「子育て・福祉・保健・医療」が、支出の約半分を占めています。



支出は、性質でも分類できます。

一般会計歳出決算の構成比(性質別)



人件費

教員・警察官・事務職員の給料や退職金です。

扶助費

医療、介護、福祉などの社会保障関係費です。

公債費

建設事業などを行うために県が借り入れた資金を、返済するための経費です。

投資的経費

道路、橋、公園、学校、県営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費です。

奨励助成費

市町村や各種団体などに対する補助金等です。

行政費

印刷経費、電話料、光熱水費、自動車の燃料費など、行政サービスを行うために必要な経費です。

義務的経費が歳出全体に占める割合 (億円)

区分	9年度	16年度	22年度
人件費	4,076 (31.4%)	3,900 (33.8%)	3,728 (32.3%)
扶助費	391 (3.0%)	568 (4.9%)	774 (6.7%)
公債費	1,304 (10.0%)	1,735 (15.0%)	1,697 (14.7%)
災害復旧費	68 (0.5%)	90 (0.8%)	27 (0.2%)
義務的経費 の計	5,839 (44.9%)	6,293 (54.5%)	6,226 (53.9%)



人件費のうち、概ね教員が7割、警察官が2割を占めています。



9年度と22年度を比べると、歳出総額が減少(9年度1兆2,986億円→22年度1兆1,541億円)しているにもかかわらず、義務的経費は増加していることから、歳出総額に占める義務的経費の割合が、上昇しています。特に、人件費の割合がほぼ横ばいなのに対し、扶助費と公債費の割合が増えています。

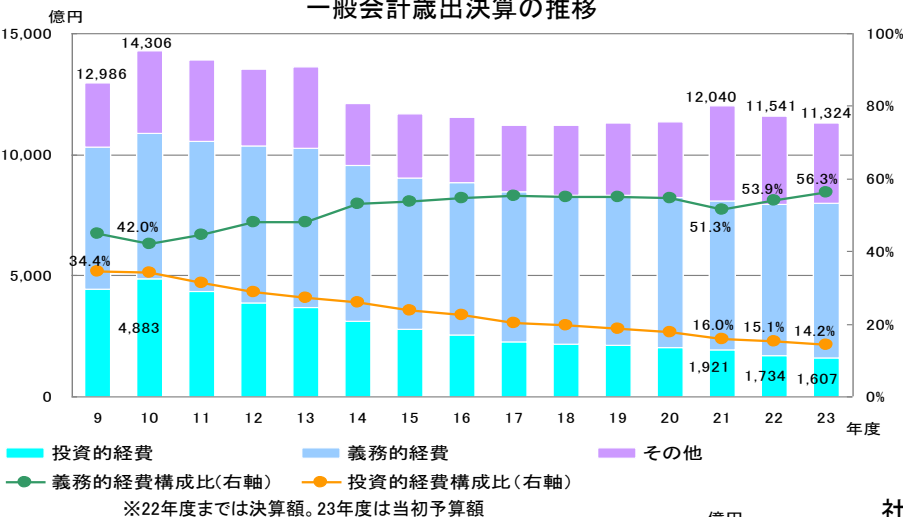
一般会計歳出決算の推移



義務的経費は、「あらかじめ支出することが決まっている」ため、県が任意に削減することが難しい経費です。

義務的経費の割合が増えるほど、他の経費のために使うことができる財源が少なくなってしまう、財政運営が難しくなります。

また、投資的経費は、将来の世代の負担が増えすぎないように、投資と負担のバランスを考えた支出に努めています。

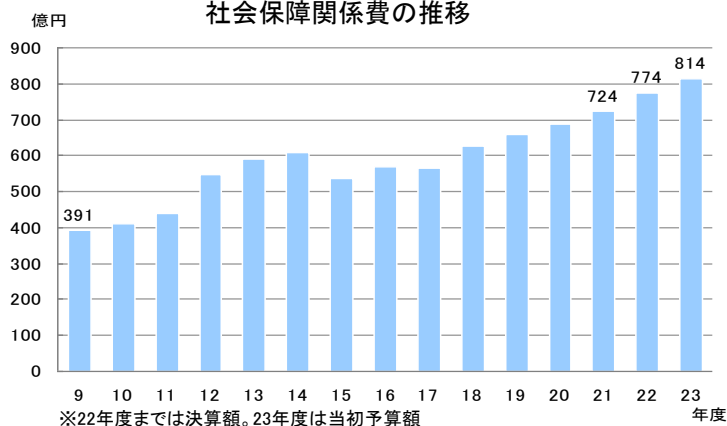


社会保障関係費が増えています！

高齢化に伴い、医療や介護等に使う社会保障関係費が年々増加しており、国や地方公共団体の財政状況を悪化させる要因となっています。

今のペースで社会保障関係費が増加し続けると、国民が支えきれなくなってしまうため、現在、国を中心に行政サービスと国民負担のあり方について、検討が進められています。

社会保障関係費の推移



県の収入と支出を家計簿に例えると？ ～ふじっぴ一家の家計簿～

ふじっぴ一家の月収を50万円にした場合、収入と支出の内訳は次のとおりです。



収入

給与(基本給)	県税	17.2万円
給与(諸手当)	地方交付税など	12.8万円
友人からの援助	国庫支出金、寄附金	6.5万円
ローン借入	県債	9.4万円
預金引き出し	繰入金	1.7万円
その他		2.4万円
合計		50.0万円

支出

生活費	人件費、行政費	17.8万円
医療・介護	扶助費	3.3万円
家の増改築、家具・家電の購入など	投資的経費、維持修繕費	7.6万円
ローン返済	公債費	7.3万円
友人への援助など	奨励助成費	10.4万円
その他		3.0万円
合計		49.4万円
収入・支出の差引	翌年度への繰越金	0.6万円



(参考) 勤労者世帯の月収(1世帯当たり) (H22 総務省「家計調査年報」)

費目	静岡市	全国
実収入	543,916円	520,692円
可処分所得(手取り収入)	451,258円	429,967円

4 安定した財政運営を行っていくための取組



将来も健全な財政運営を行っていくために、目標を設定しています！

地方公共団体は、財政健全化法に基づき、健全化判断比率の公表が義務付けられています。静岡県では、さらに独自の健全化目標を設定し、財政の健全化に努めています。

指標	21年度	22年度	今後の中期的な見通し			本県の目標
			23年度	25年度	27年度	
実質公債費比率	13.1%	14.3%	15.2%	14.8%	14.7%	18%未満
将来負担比率	262.6%	251.8%	263.3%	275.5%	284.4%	400%未満
経常収支比率	93.3%	89.7%	95.1%	96.1%	97.1%	90%以下
県債残高(通常債) (一般会計)	1兆9,610億円	1兆9,100億円	1兆8,704億円	1兆7,660億円	1兆6,567億円	2兆円程度を上限

実質公債費比率

地方公共団体の財政規模に占める借入金返済の割合を表す指標です。借入金の返済額が増えすぎると、財政運営に及ぼす影響が大きいことから、実質公債費比率が18%を超えると、新たな県債の発行には国の許可が必要となります。

将来負担比率

すべての会計を含んだ実質的な負債が、将来、地方公共団体の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを表す指標です。県債残高や債務保証を含めた将来負担比率が400%を超えると、早期健全化団体となります。

※早期健全化団体となると、財政の健全化を図るための計画を策定しなければなりません。

経常収支比率

使いみちが決まっている経費が、通常入ってくる収入に占める割合を表す指標です。経常収支比率は、都道府県では概ね90%以下が健全化の目安です。最近では、社会保障関係費の増加に伴い、全国平均も91.9%(総務省「平成22年度都道府県普通会計決算の概要(速報)」)となっています。



実質公債費比率及び将来負担比率は、財政健全化法における健全段階を維持しています。

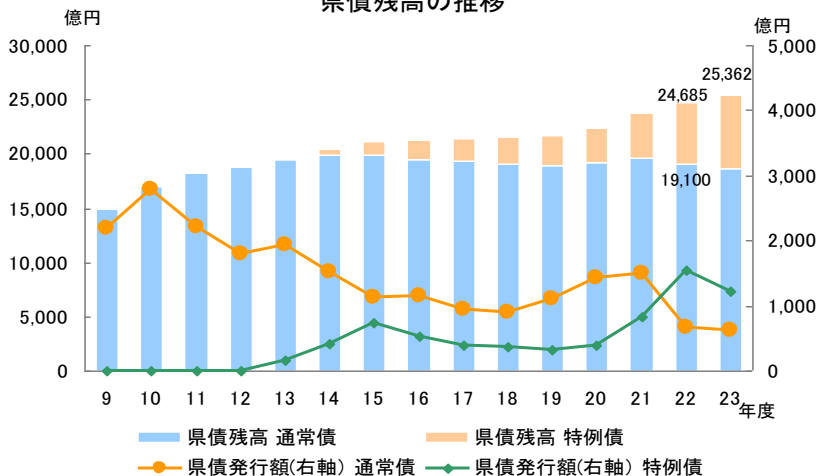
また、県債残高については、今後も、県の独自目標の範囲内で推移する見込みです。



県では、将来も安定した財政運営が行えるように、様々な取組をしています。ここでは、その幾つかをご紹介します！

(その1) 県債(通常債)の発行抑制に努めています！

県債残高の推移



※22年度までは決算額。23年度は当初予算額

臨時財政対策債

本来、国から県に交付される地方交付税の身代わりとして発行する県債です。返済する際には、国がその費用を全額負担するため、実質的に県の負担は生じません。

通常債

県自らがコントロール(発行を調整)できる県債です。

特例債

臨時財政対策債及び病院債(病院事業により返済)です。



社会資本整備は、限られた期間に多額の費用を必要としますが、整備された施設は将来にわたって長く使われるものです。

そこで、将来の世代の方にもその費用を負担していただき、世代間の負担を調整するため、県債を発行して、社会資本整備のための費用を調達しています。



県債残高は22年度末現在で、2兆4,685億円(県民1人当たり約65万円)となっており、年々、増加傾向にあります。

その主な要因は、県ではコントロールできない臨時財政対策債(特例債)が増加していることによるものです。

県では、県自身でコントロールできる通常債の発行抑制に努めており、近年、減少傾向にあります。

(その2) 静岡型事業仕分けを実施しています！

静岡県では、国に先駆け、「静岡型事業仕分け」を実施し、2年間で46億円の財源を生み出しました。

年度	時期	対象事業数	生み出した額
H21	H21.10.31～11.2	101	30.7億円
H22	H22.9.4～5	103	15.4億円
H23	H23.10.15～16	30	—

(その3) 職員の削減に取り組んでいます！

一般行政部門の職員を、10年度～22年度の間、1,353人削減し、定員管理計画を大幅に上回る職員を削減しました。

(人)

年度	10～14	15～17	18～22	計	23～26
計画	500	250	500	1,250	100
実績	509	287	557	1,353	—



県では、組織の力を最大限に発揮できるようにするために、現在、行財政改革大綱(22～25年度)に基づいて、積極的に組織や機能の改革(行財政改革)に取り組んでいます。23年度は、補助金や外郭団体の見直しを行います。



収入を増やすための取組も実施しています！

(その4) 収入を増やすための主な取組

収入を増やすための取組により、23年度は、58億円の財源を生み出すことができる見込みです。

①未利用財産の売却(41.7億円)

- ・庁舎の統廃合により不用になった土地の売却

②税金の徴収強化(6.7億円)

- ・滞納整理機構の活用
- ・市町との協働による徴収率の向上
- ・インターネット公売の実施

③県有施設の余裕スペースの活用など

- ・庁舎に設置する自動販売機の公募
- ・庁舎内のエレベーターを活用した民間広告物の募集



県では、新規事業の実施や現在実施している事業の充実を図るために、22年度からの4年間で、600億円の財源を生み出すことを目標としております。

財源を生み出すために、来年度以降も引き続き、歳出のスリム化と歳入の確保に努めてまいります。



静岡県からのお知らせ

ふじのくに応援寄附金(ふるさと納税)

ふるさと納税は、「お世話になったふるさと」や「これから応援したいふるさと」など、各自が思う「ふるさと」の都道府県や市町村へ寄附をした場合に、一定限度の金額が所得税や個人住民税から控除される制度です。

静岡県では、皆様からいただいた寄附を、「富国・有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」のために使わせていただいています。

例：富士山環境保全対策、NPO活動の推進など
 <ふるさと納税(寄附金)の実績>

年度	件数	実人数	寄附金額
20年度	17件	9人	290,750円
21年度	38件	38人	1,347,500円
22年度	49件	49人	4,178,000円

ふじのくに応援寄附金ホームページ
<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/furusato.html>

静岡県債

県では、道路、公園、学校などの公共施設を整備する財源として静岡県債を発行しています。

静岡県債は、県の財政健全化への取組や、静岡県が製造業を中心としたバランスの取れた産業構造を有していることなどが評価され、高い格付けを維持しています。

県債を購入して、魅力ある静岡県づくりに参加してみませんか？

<格付け>

格付会社	R&I	ムーディーズ
格付	AA+ 安定的	Aa3 安定的

お問い合わせ
 静岡県経営管理部財務局財政課
 電話：054 - 221 - 2035

5 静岡県の資産



静岡県の財務状況は、資産と負債のバランスが取れているのか、見てみましょう。

静岡県では、企業会計の手法を活用して、県の資産と負債の状況を明らかにするため、全国に先駆け、平成19年度決算より、新地方公会計制度に対応する財務諸表の作成に取り組んでいます。

(億円)

借方(県の資産)			貸方(資産を増やすための手段)		
	21年度	22年度		21年度	22年度
【資産の部】			【負債の部】		
1 金融資産(現金、基金など)	6,157	6,798	1 流動負債(1年以内に返す借入金)	1,295	1,643
2 非金融資産(金融資産以外)	35,347	35,637	翌年度償還予定地方債、賞与引当金など		
(1)事業用資産(庁舎、県立学校、県営住宅など)	13,083	12,873	2 非流動負債(1年以上経って返す借入金)	29,468	29,853
(2)インフラ資産(道路、橋、空港)	22,264	22,764	地方債、退職給付引当金など		
			負債合計	30,763	31,496
			【純資産合計】	10,741	10,939
資産合計	41,504	42,435	負債・純資産合計	41,504	42,435



県の事業活動により、資産が931億円、負債が733億円増加しています。

増減の主な要因は、資産については、基金が486億円、インフラ資産が500億円増加しています。負債については、地方債が872億円増加していますが、主な要因は臨時財政対策債の増加によるものです。

資産合計 県がどのくらい資産を持っているかを示しています。
負債合計 今後、将来の世代の方に負担していただく負債(借入金など)です。
純資産合計 現在までの世代の方の負担により形成された資産で、県の自己資本金といえます。



県では、特定の目的のために使うお金を基金として積み立てています。

基金残高(一般会計及び公債管理特別会計)の状況 (億円)

区分	21年度	22年度	
財政5基金	財政調整基金	88	89
	県債管理基金	2,478	2,934
	庁舎建設基金	3	3
	土地開発基金	57	57
	大規模災害対策基金	19	19
	計	2,645	3,102
その他の基金(37基金)	1,212	1,480	
合計	3,857	4,582	



県の主な事業用資産は、次のとおりです。

(1) 県が所有する土地・建物の状況 (㎡)

区分	21年度	22年度	増減
土地	47,896,666	47,845,851	△50,815
建物	4,099,548	4,092,821	△6,727

(2) 主な増減 (㎡)

区分	名称	面積	理由
土地	旧高等農業学園	△133,452.73	売 払 い
	果樹研究センター 西遠ほ場	△38,008.64	用途廃止
	旧農林技術研究所 海岸砂地ほ場	△28,245.36	売 払 い
建物	旧静岡県警察学校	△3,851.31	撤 去
	袋井警察署	3,461.50	新 築
	県営住宅田尻団地	2,996.15	新 築

財政5基金

地方財政法では、各年度間で財源に過不足が生じるのを防ぐため、自治体に財政調整基金の設置を義務付けています。静岡県では、財政調整基金として、5つの基金を積み立てており、各年度の財政状況に応じて、新たに積み立てたり、財源不足を補うために取り崩したりしています。

このうち、県債管理基金では、県債の購入者に元金等を支払うために、将来の返済に備えて、元金分を計画的に積み立てています。

また、大規模な災害が起こった際には、財政5基金を活用することになっています。



「富国有徳の理想郷“ふじのくに”」の実現に向け、総合計画を推進する事業に活用するために、22年度に「ふじのくにづくり推進基金」(100億円)を設置しました。

静岡県経営管理部財務局財政課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

電話 054 - 221 - 2033

FAX 054 - 221 - 2750

E-mail zaisei@pref.shizuoka.lg.jp

URL

<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-110c/index.html>